

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	ぼけっとランド江戸川台駅前保育園
所 在 地	千葉県流山市江戸川台西2-3-1
評価実施期間	令和元年5月1日～令和元年12月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ぼけっとランド江戸川台駅前保育園 ポケットランドエドガワダイエキマエホイクエン		
所 在 地	〒270-0115 千葉県流山市江戸川西2-3-1		
交通手段	東武アーバンパークライン「江戸川台駅」西口駅前		
電 話	04-7156-3155	FAX	04-7156-3156
ホームページ	http://www.pocket-land.jp/		
経営法人	学校法人 三幸学園		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	流山市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	7	8	8	8	8	45	
敷地面積	438.96㎡			保育面積		294.19㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	嘱託医による内科健康診断(春・秋) 歯科健診(6月) 毎月の身体測定・感染症掲示							
食事	園内調理							
利用時間	月～金(7:00～19:30) 土曜(7:00～18:00)							
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)							
地域との交流	地域交流会(年3回) 近隣の小学校・幼稚園・保育園との交流							
保護者会活動	全体保護者会・クラス別保護者会 年2回 運営委員会 年2回							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	8	22	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	0	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市に保護者が申請して市役所から決定され入園	
申請窓口開設時間	市役所窓口時間（8：30～17：00）	
申請時注意事項	市内在住もしくは在勤	
サービス決定までの時間	申し込み時期により異なる	
入所相談	随時対応	
利用代金	利用者により異なる	
食事代金	流山市独自の補助金	
苦情対応	窓口設置	部門責任者対応
	第三者委員の設置	法人専任弁護士配置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】個を受容し、共感する中で主体性を育む（園にかかわる全てのものが） ①園児は母親、父親と変わらない愛情を保育者から受けることができる保育所 ・コミュニケーションを重視し、愛情に溢れる保育所にする ②保護者は 育児への安心感と、子の成長が期待できる保育所 ・安全、安心、信頼できる保育所にする ・親子遊び教室などを開催し地域と共に育児に携わる保育所にする ③職員が仕事に対し『やりがいと誇り』の持てる職場 ・園児、保護者の視点を持ち、全員で常に創造し続ける職場にする ・子ども達にとって良いことは自由に提案できる職場にする</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期から子どもに関わる全ての人から個を受容され、愛情深い関わりを大切にしている。その安心できる環境で過ごすことで、自信や自己肯定感を持ってさまざまな体験に自ら挑戦し、楽しむことのできる力を育てている。 ・近隣の幼稚園・保育園・小学校との交流を行ったり、行事や園外保育等で地域との交流を深めている。 ・英語教室・体操教室・バレエ教室・リトミック・紙芝居など専門講師の活動を取り入れている。 ・子どもの発見や気づきを大切にしながら、保育士と栄養士が連携しながら、充実した食育活動を行っている。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人三幸学園が経営している流山市の認可保育園であり、保育理念に沿った保育を展開している。 ・手作りの給食とおやつを提供している。また毎日新鮮な食材を仕入れて、地産地消を心がけて提供している。 ・楽しく食すことを第一に考え、0歳児から食育活動を行っている。栽培や調理活動から食の大切さを感じ、苦手野菜の克服、作ってくれる人への感謝の気持ちを持つことが出来ている。 ・0歳児は、ミルクの提供を行い、離乳食についても細かく話し合いながら、一人一人の発達に合わせて進めている。 ・食物アレルギーにおいては、家庭での様子を丁寧に聞き取りながら、医師の診断に従い対応をしている。状況に応じてアレルギーのない加工品においても、製造ライン等を調べ、誤食のないようにマニュアル化し提供している。 ・登降園には、タブレットシステムを利用し、玄関においてもカード利用以外は侵入出来ないように安全性を保っている。 ・園外保育も多く取り入れ、各クラスごとに見守り携帯（ブザー付き）を持ち、いつでも保育園と事業本部に連絡出来る様にしている。 ・夏祭り・ハロウィン会・芋掘り・運動会・保育参加・敬老会など保護者の方も一緒に参加できる機会を多く持ち、アンケートを実施している。 ・意見箱の設置と年1回の保護者アンケートを行い結果の掲示と反映に努めている。 ・園の様子が見られるようホームページやブログ、玄関前の写真掲示を行っている。 ・家庭からシーツとタオルケットのみ持参してもらい常に清潔な午睡マットの提供を心掛けている。 ・防犯訓練や月1回の避難訓練(消防署と東武ビルとの合同訓練を含む)の他に、災害時のマニュアルに沿って様々な連絡方法（マチコミ・コードモン・伝言ダイヤル）を利用した引き渡し訓練を行っている。 ・災害時の備蓄品や災害用品を多く備え、発電機を毎月試して全職員がいつでも使えるようにしている。 ・様々な体験の中で好きな事を見つけられるよう、英語教室（神田外語キッズ）・バレエ教室（未来の葉スタジオ・以上児）・体操教室（内部職員）・リトミック（園職員）・紙芝居（ボランティア）を楽しみながら行っている。 ・来年度完全ITC化のため、今年度から一部導入。スマートフォンから連絡ノートや、お便りなどいつでも確認出来る様になる。 ・戸惑うことなく楽しく就学できるよう近隣の小学校や幼稚園・保育園との交流を多く取り入れている。卒園後は、小学校で活動をリードをする様子も伺える。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもの自主性を育てる保育が行われています
自主性を育てるために『子どもの言葉を見逃さない・否定しない』を念頭に置き、子どもの発見や気づきを大切に、自ずから興味を持った活動に参加し、自分で考えて行動できるよう援助しています。「キノコはどう育てるんだろう」と子どもが疑問に思うことについては、課題解決のために近隣の図書館へ行って調べる機会へつなげ、本を選び、そこから得た情報を元に育てたい野菜の苗を買いに行き、育てる難しさや、収穫する喜び、調理する楽しさ等、遊びや活動から1つ1つ狙いや目的を明確にして子どもが意欲をもって取り組むことから自主性が育つ保育になるよう取り組んでいます。
職員一人ひとりの柔軟な発想力を持って保育を展開させており、職員の高い納得性のもとで、質の高い保育サービスが提供されています
きめ細かく質の高い保育が提供されている背景として、職員の結束力が高く価値観が共有されていることが挙げられます。職員会議やクラス会議、ミーティングなどで職員は話し合う機会を多く持つことで価値観の共有が図られています。また、園長は職員の主体性を発揮させる取り組みとして、職員の保育姿勢に関する標語を策定し浸透・定着を図っており、職員同士がお互いに認め合い、ピアノ伴奏や歌、読み聞かせ、造作など一番得意な分野で能力を発揮しやりがいを感じられるようにしています。また、「つなげる保育」を合言葉に、子どもの小さな発言や行動を逃さず捉え、職員一人ひとりの柔軟な発想力を持って保育を展開させており、職員の高い納得性のもとで、質の高い保育サービスが提供されています。
年齢発達に応じた成長の歩み、人との関係性を大切にしながらつなげる保育を行っています
園では子どもにかかわる保育のあり方として『つなげる保育』を実践しています。0歳児クラスから5歳児クラスまで、個を大切にしながら成長発達を促し、5歳児クラスは小学校を目指し、目標を立て子どもの育ちを援助しています。全体的な計画を基に、年間指導計画や月間指導計画の立案でも発達状態がつながることを意図しています。人との関係性においても保育者と子ども、保護者がお互いに育ちや思いを共有しながらつながっていくことを望んでいます。また、子どもの興味や関心を発展させ次の活動につながるよう見守っています。つなげる保育から自己肯定感と自信を育てています。
触れる、育てる、食べる体験を通して食への関心を充実させる取り組みをしています
『楽しく食べる』ことを第一に食育に力を注いでいます。子どもは食材に触れ興味をもつことや野菜の栽培を通して育てる楽しみやおいしく食べる喜びを感じ取っています。5歳児クラスの調理保育も活発で、卒園前にはだし汁をとり職員にふるまったり、園で懐石料理をつくりテーブルマナーを知る機会を設けたりしています。保護者にも食への意識をもってもらうため嗜好調査を行い結果をまとめて知らせています。試食会や子どもがよく食べる食事などのレシピを提示しています。子どもと保育者、保護者が食への関心を深める取り組みを実施しています。
地域と交流する中で子供たちが成長できるように取り組んでいます
駅前に立地しているため、周辺には商店街やホームセンター、近隣には公立保育園や小学校に囲まれているという地域性を生かし、ホームセンターへ苗を買いに行ったり、年長組のお泊り保育では、夕食の食材を買いに行くことを通して子供たちの自主性や、地域の方に知って見守って頂く機会となるよう取り組んでいます。ロータリー広場では、夏祭りやハロウィンパレードを行い地域交流の経験を持たせたり、近隣の保育園と合同で小学校との交流の場を定期的にもつことで進学へスムーズに移行できる様な取り組みをしています。

さらに取り組みが望まれるところ

保育内容の見える化の継続が望めます

保育内容の可視化を図るため、日ごろの子どもの活動を写真に撮りファイルにまとめて保護者に見せたり、保護者会でパワーポイントを使い『つながる保育』の説明をしたりと、取り組んでいる事柄を保護者に伝えていきます。安全面もきめ細やかな対応をしています。子どもにとっての視点を園側と保護者が共有し、経営層を始め保護者の理解を深めるさらなる取り組みに期待します。

園が求める職員能力基準を明確に示し、職員のモチベーションの維持・向上につなげることが期待されます

職員一人ひとりの意向や能力の把握に努め、園の研修計画に反映させています。研修計画は、園長、主任、副主任が話し合っ立案し、副主任が中心となって研修を実施しています。また、新人職員には専用のカリキュラムがあり、新人育成シートを活用して育成状況が確認されています。今後の職員育成の取り組みをより効率的にするために、姉妹園の園長で構成する園長会で、経験年数別、職種別の職務能力基準を明らかにするキャリアパスの作成を検討しているので、園が求める職員能力基準を明確に示し、職員の能力に合った個別性の高い育成を施し、職員のモチベーションの維持・向上につなげることが期待されます。

園の課題を把握し、保護者の納得性を向上させるよう努めることが期待されます

園が推進する「つながる保育」について、職員の意識付けは高く、一つ一つの場面で子ども達の気持ちを受け止めて、興味を持ったことを参考に次の活動へ展開させ、より深い興味へつなげる保育が行われています。また、子ども同士のいさかいがあった場合、子ども自身の気持ちを聞き出せるよう接し、相手の気持ちを伝え、どのようにしたら良いのか自ら考えることができるようにするなど、共感と主体性を育む保育が行われています。それらの取り組みが保護者に伝わっているかどうか確認することが期待されます。今回実施した利用者調査の集計結果から、職員の保育姿勢が評価され、保護者の就労支援に関する改善期待の声が多く集まりました。園の保育方針を保護者への浸透を図り、よりよい保育をするために改善できるところは対応するなど、園の課題を把握し保護者の納得性を向上させるよう努めることが期待されます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

開園より子どもの最善の利益の為により良い保育園施設を目指して参りましたが、第三者評価を受けさせて頂き、保育を見直す良い機会となりました。今後は更なる保育力強化といたしまして、保育理念を基にキャリアパスの構築に向けて取り組んで参ります。また、ご助言を受けた保護者との共通理解を重要視し、保育方針等を伝えて「保育内容の見える化」の継続と改善を進めていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
			15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		2 保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
				17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
				19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4			0		
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5			0		
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6			0		
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		29 食育の推進に努めている。	5	0		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
	災害対策	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人理念は、法人が作成しているホームページに掲載しており、法人が作成している正職員への配布用の手帳にも記載されています。園の保育理念や方針は法人理念を踏まえて作成されており、園が作成している事業計画、事業報告書のほか、リーフレットや入園のしおりにも明示しています。また、姉妹園の園長で構成する園長会で検討し作成した、法人の保育理念である「個を受容する、共感する中で主体性を育む」を表題にした法人の理念体系をまとめたポスターが作成され、法人の使命や目指す方向が示されています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員には、その職位によって職員会議、リーダー会議、パート会議などがあり、それらの会議の中で年度初めや年度末などに周知・理解されています。また適宜必要に応じて理念・基本方針について法人が作成した手帳が配布され、常時携帯していることで常に認識できるようにしています。また、法人事業部が行う研修会もあり、新人研修や2年目研修など、勤続年数別の研修や年1回行う合同研修の中で、法人理念や方針を再認識できる機会を設けています。園内においても、毎月の職員会議での園内研修の場などで職員間で話し合い認識できる機会を設けているなど、理念・基本方針への職員周知が深くなるよう取り組んでいます。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>契約時の保護者への説明には、契約書や重要事項説明書、入園のしおりを使用しています。入園のしおりには、法人の保育理念、保育方針、保育目標のほか、流山市の保育指標まで明示し、保護者に説明していることで理解の深耕を図っています。また、1日のスケジュールや行事、給食など、理念・方針を反映させた保育実践についての説明も行われています。入園児の保護者会では、AV機器を活用し画像を駆使し園の保育方針である「つながる保育」について説明し、園の考えを伝える取り組みを行っています。なお、日頃の保育実践を保護者に伝える手段として、登降園時の会話や連絡帳、個別面談のほか、園だより、クラスだよりを月1回発行しているなど、多角的な方法を持って伝えています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は保育理念・保育方針に基づいて、保育目標、環境の構成、年間の保育のねらいの各項目が設けられ、保育内容をはじめ、職員業務や人材育成、危機管理・安全管理、施設整備、地域活動の各項目の活動内容に反映させています。年度末には、各クラスのクラス会議で前年度の振り返りをし反省点をまとめ園長に提出し、その報告を基に事業報告書がまとめられ、次年度への課題を抽出し次年度の事業計画書の原案が作成されます。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各計画の策定にあたって各クラスで話し合いが行われ課題を抽出し、リーダー会議や職員会議を経て全職員への周知を図り意見交換が行われています。また、園の運営をより充実させるために、昨年度の反省点や課題をより深め、さらにヒヤリハットの統計から新しい課題を立て、園運営に活かすよう努めています。保護者からの意見の把握の取り組みとして、登降園時の職員との会話や個別面談、行事ごとのアンケート、年度末の法人事業部対応のアンケートなどがあり、会議やミーティング等での職員間の意見交換によって保護者ニーズを把握し、各計画へ反映させる仕組みがあります。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の主体性が発揮される取り組みがあり、自園の『べき5箇条』(1、明るく、笑顔で楽しむべき 2、あいさつするべき 3、みんなで協力するべき 4、プライベートも大切にすべき 5、子どものことを一番に考えるべき)も、職員と話し合い作り上げたものである。また職員の個性も大事にし、『どんなこともやってみよう』という園長の考えのもと、各々が工夫をしながら保育を進めており、お互いが認め合う事で、1番得意な分野でやりがいを出せるようにしています。</p> <p>自園の特徴である子どもの小さな発言や発見を見つけて繋げていく保育では、保育士の発想力が発揮出来るため、同じ行事であっても全く違う方法で行われ、お互いの学びにもなり向上心となっています。日々繰り返して行く活動を職員間で話し共有する時間も大事にしているため、全員が保育を楽しみ、風通しの良い職場となっています。</p> <p>法人事業部の対応として、入職時や1年目、2年目など、入職時期別の研修の実施や、全職員向けのビジョンミーティングを毎年1回行っているなど、職員の知識・技術の向上を図っています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員を対象に、法人事業部が主催する入職前の研修や年1回のビジョンミーティングを行い、守るべき法や倫理について伝え関連する資料も配布しています。また、法人内の各園の園長、主任を対象に法人役員が講師としてコンプライアンスに関する研修も行っており、その後の園内研修で職員にフィードバックされ職員周知を図っています。パート職員にも年一回の契約更新のたびに周知し、法人が主催するコンプライアンス研修に園長もしくは主任が参加し、園内研修等で研修報告を行い職員に伝え、全ての職員が保育園に勤務しているプロとしての自覚が持てるように繰り返し話し合っています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事方針や職務分掌は法人事業部が中心となり作成し、系列園の園長で構成する園長会で検討・確認され、園の職員会議等で各職員へ周知される仕組みがあります。職員一人ひとりへの評価については、職員同士が相互に評価し合う360度評価を毎年2回行っており、その集計結果を参考に職員面談が行われています。職員面談では、当該年度の自己目標や研修方針を自己申告し、園長の指導も加え、個人の目指すべき方向性を園長と共に明確にしています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人事業部の取り組みで、事業部に直接伝えることができるキャリアチャレンジ制度が定着しており、また今年度から専門家を配置したストレスチェックも行っているなど、福利厚生を充実させて職員の定着化に向けた取り組みが行われています。前年度に行ったストレスチェックでは、職場環境や仕事のモチベーションが全国レベルよりも高い結果が得られました。産休・育休を取得し復帰して働く職員が多く、保育資格取得者パートを雇用しており有給取得中の保育力の維持を図れる体制を整えています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員ごとに自己申告シートを作成しており、上席との年2回の個別面接によって目標や学習内容の見直しや変更などが加えられることにより、個別性の高い人材育成計画となっています。2回目の個別面接で当該年度の振り返りが行われ次年度に向けて課題が抽出されていますが、より組織的、計画的、効率的に人材育成を推進するためにも、職員一人ひとりの中長期の人材育成計画を持つことが期待されます。</p> <p>職務分掌表により、園長、主任、保育士の業務分掌が決まっていますが、経験年数別、職種別の職務能力基準を明らかにするキャリアパスの作成を検討しているため、園が求める職員能力基準を明確に示し、職員の能力に合った個性の高い育成を施し、職員のモチベーションの維持・向上につなげることが期待されます。</p> <p>なお、法人の仕組みで、園を通さずに転勤を事業部に直接申し出ができる「キャリアチャレンジ制度」の取り組みがあり、職員の就業意欲ややる気向上に組織を挙げて取り組んでいます。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者や子どもの権利擁護に関して、法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングや虐待防止研修の中で再確認しています。また、自治体の研修にも積極的に参加し、職員会議でも話し合い、職員の言動や子どもや保護者への接し方について振り返る機会を作っています。なお、虐待の被害がある場合は、マニュアルに則って通報し、流山市と児童相談所との連携体制も整えています。それらの活動を通して、職員の意識は高い状態を維持しており、保護者からの信頼も厚いことがうかがわれます。日常の援助では、おむつ交換は人目に触れない所で行うことや、子どもの気持ちに寄り添うような声掛けをすることに配慮をし、体調について、自分で表現できる機会を奪わないように心がけてます。そして、子どもに対しては、『すごいね』『素敵だね』と声をかけることで、子どもの自信を育む保育となるようにし、職員は『ありがとう』を言葉にし日々の保育を職員相互で確認する機会としています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には、入園説明会で入園のしおり・重要事項説明書についての説明のほか、個人情報の使用に関する誓約書の内容説明と署名捺印をもらっています。その内容は、園が発行する広報物(パンフレット)やホームページでの写真使用、テレビや新聞等の取材時の写真・動画撮影、および掲載などへの使用許諾か否かを選択できるようになっており、より具体的に分かりやすくイメージしやすくなるよう工夫されています。法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングで、個人情報保護についての再確認が行われており、実習生、ボランティア等の見学や体験などの場合はオリエンテーションを行い口頭で、保育実習の場合は書面をもって説明し、園の方針の徹底を図っています。なお、利用者等の求めに応じたサービス提供記録の開示に関する明示について、サービスの透明性と園に対する保護者の納得性を高めるためにも、保護者が理解できる形で明確に明示することが望まれます。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>行事の後に保護者へのアンケートを実施し、振り返りと次回の実施に向けての改善に努め、意図している事と保護者の要望が違う際は個別対応で分かりやすく説明する様に心がけているなど、保護者の意向を反映させ納得性を高めています。また、保護者4名を各歳児クラスから保護者代表として選出し、運営委員会を構成し年2回ほど会合を実施しより良い園運営につなげるために園の意向を伝え保護者の意見を把握する仕組みがあります。Q&A形式で「運営委員会でのご意見」としてまとめられ貼り出しています。保護者には、いつでも相談できることを、各職員から日常的に伝えており、連絡ノートを活用し、相談等を記入してもらったり、降園時に話す機会を設けています。また、個人面談の期間を設けて、担任とじっくり話しができる機会を設けるなど、保護者への子育て支援が行われています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の意見を把握する取り組みについては、運営委員会での把握、行事前後のアンケート、個別面談のほか、毎日の降園時の会話などで対応しています。保護者などからの苦情を受け付ける仕組みについては、申し出や意見箱、電話やメール、法人事業部への連絡などを用意しており、保護者に交付する重要事項説明書には、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、入園時や保護者会などで説明し周知徹底を図っています。また、苦情受付マニュアルに則って保護者等からの相談、苦情等の対応が行われており苦情記録簿に記録し、必要に応じて保護者に対して苦情解決内容を説明し、納得していただくよう努めています。今回、第三者評価の実施に伴って行った利用者調査の集計結果では、満足度が高いことが見受けられましたが、改善期待の声もさまざま寄せられました。保護者がどのようなことを望んでいるのか把握するとともに、園としての考え方を伝えるためにも保護者との会話を緊密にするなど、園に対する納得度を高くする取り組みが期待されます。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上のため、保育内容について職員会議や各クラスで期ごとに話し合いをしています。保育を総括した記録は作成していませんが、話し合いをしたり自己評価をするしたりすることで、子どもの思いをくみ取る姿勢が職員に培われています。園が大切にしている0歳児クラスから5歳児クラスまでの発達をつなげていく保育(つながる保育)が実現しています。このように乳児からの発達の土台づくりをすることで、5歳児クラスの子どもに人への思いを感じ取る優しい気持ち、人に共感する心や考える力も身につけています。今後において、職員間で話し合った事項を文書化することが望まれます。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順の明確化を図ることをねらいとし、法人のマニュアルがあります。園独自のマニュアルは「早番と遅番のやり方」や「緊急時対応マニュアル」ほかを係担当が主になり、園長と主任と一緒に検討し、わかりやすいものを作成しています。園全体でのマニュアルの見直しは、年1回、職員会議で実施しています。パート職員には、感染症に関するものをピックアップして渡しています。新人職員が在籍している際は、法人の研修で新人向けのマニュアルを配布しています。また、事務室に設置してあるマニュアルの冊子の中から必要に応じてその都度取り出し、活用しています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学者は常時受け入れ園長が主に不在の場合は主任が対応しています。見学者には保育理念、保育内容や年間行事予定などを記載しているリーフレットを渡し、園内を見学しながら、保育理念や園の特徴、大切にしている保育(つながる保育)などについて話しています。園行事の写真を見せたり、見学者から離乳食やミルクの飲ませ方などの子育て相談にも応じています。また、園で実施している地域交流のお誘いをしています。見学者名簿に住所・名前・電話・入園予定など、記入してもらっています。口頭で感想をもらう場合もあります。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>新入園児の保護者には、保育方針や保育内容などを園長が説明し、園では保護者と共に子どもの成長を願っているとも伝えていきます。園紹介として、各クラスの様子や体操教室、英語教室の様子を写真に撮り見せています。保護者は「園生活がよくわかる」と感想を述べています。個人面接も行い、職員と栄養士が入園前の健康状態や生活状況、食事面、保護者の意向を聞き取り、「個人面談記録」ほかの書類に記入しています。入園に際する保護者の不安などの相談にのったり、子どもと保護者が安心感を持つよう、日中、遊んでいる姿を写真に撮り見せたり、言葉がけをしたりして不安感の払しょくに努めています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画の作成に関しては、保育理念「個を受容し共感する中で、主体性を育む」を基に、家庭の実態や地域の特性を考慮して園長を中心に主任と話し合いながら立案しています。全体的な計画は全職員に配布し、意見を聞き取っています。計画の内容では、食育の増進や地域の子育て支援、災害への備え、職員の質の向上ほか、特色ある教育と保育の項目もあり、異年齢保育の実施や体操教室を取り入れ身体機能の発達を促進、パレオ教室なども掲げています。0歳児から5歳児クラスまで発達に即したつながる保育が念頭におかれています。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に、各クラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。0歳児から5歳児クラスまで成長発達がつながるよう、養護と教育(乳児は3つの視点、幼児は5つの領域で区分)に分けねらいと配慮事項、評価・反省をし、次月の計画に活かしています。指導計画は各クラスで立案し、点検は園長と主任が行っています。また、0歳児から2歳児クラスは、月ごとの個別の指導計画を立案し、月の個別の目標を連絡ノートに張り付け、保護者に伝え、共に成長を育む視点を大切にしています。障がい児は年間個別計画を園長・主任・担任が話し合い、立案し、経過を記録しています。関係機関との連絡ノートもあり、職員間で共通認識をしています。特別な配慮が必要な子どもには成長発達は予測が難しい面もあり、1期ごと位の計画立案がよいと思われま</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達段階に即した玩具の選定は、各クラスで話し合い玩具類を選んでいきます。子どもが自由に玩具、用具類を取り出して遊べるような環境づくりはその時々に応じて雰囲気づくりをしています。玩具コーナーの取り組みはクラスごとに違いがあります。コーナー設定の在り方は、さらに園全体で検証していくことが望まれます。</p> <p>子どもの自発性の発揮への働きかけとして、職員は子どもの自発的な言葉を拒否しない、自分の思ったことが言える子どもであってほしいと、子どもを受容し、肯定しています。その結果、子どもは考える力が養われています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)園では近隣のペットショップに子どもが相談し、亀を買いに行き、飼育しています。亀の餌をあげるのは4、5歳児クラスの子供達で亀と触れ合うのを楽しみにしています。蟻にも興味を示し、蟻の好きなスイカを育てたいと、スイカの苗も買いに行き、プランターに土を入れる所から子どももかわりスイカを栽培しています。一方、社会体験を得る機会を持ち、子どもが不思議さを感じ本で調べたいという気持ちを大切に、図書館に本を借りにでかけています。消防署見学やバスや電車に乗る遠足もあり、子どもは体験を通して社会性やマナーを身に付けています。ハロウィンパレードの行事も近隣の方々との交流の場となっています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするよう適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>社会的ルールや子ども同士の関係性を築くことを職員は生活や遊びの中で知らせています。『けんかは成長のこやし』と捉えながらも自分が嫌なことは人にもしないよう伝えていきます。思いやりの心育を大切にしています。乳児クラスの子供でも自分の思いを言葉に出せないときは職員が代弁しています。幼児クラスは、子ども同士の関係性づくりを促しています。異年齢の中での育ちも貴重であるとし、4、5歳児クラスは同じ部屋での生活を、3歳児クラスも合同で過ごす機会を設けています。職員間の連携がよく、異年齢保育の実践を日常的に実施していますが、意図的に年間計画性を立て、取り組むことも必要と思われま</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮の必要な子どもに対して個別に計画を立てています。日々の保育の中で子どもがパニックを起こした際はクールダウンをさせるなど、子どもが落ち着くよう関わっています。職員間で子どもへの対応の仕方を共有し、子どもが安定するよう努めています。保護者対応については、保護者の悩みに寄り添うことを大切にすると共に、個別面談で子どもの発達や心配なことを話し合っています。療育機関や病院を調べて情報提供をすることや状況に応じて専門機関への橋渡しをしています。市の巡回指導への要請や支援センターと情報を共有しています。園内研修を実施し、園長や外部の専門職から話を聞いています。</p>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝夕や延長保育では重要な事柄は口頭で引き継いだり、「引継ぎノート」や内線を利用して、職員同士、保護者に対して連絡漏れがないよう、細やかな配慮をしています。延長保育の取り組みとして、「延長日誌」を作成し、子どもの様子ほかを記入しています。月間指導計画内に延長保育の在り方について記述をしています。長時間保育の雰囲気づくりは、子どもが好きな遊びを十分楽しむよう、玩具類の設定を考慮したり、異年齢での関りを大切にしたりしています。大きな子どもは小さな子どもに優しく接し、小さな子どもは大きな子どもを慕う気持ちが育っています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との情報交換は、朝夕の送迎時に口頭で伝えたり、0歳から2歳児クラスは連絡ノートを毎日活用したりしています。幼児クラスは必要に応じて連絡ノートを使っています。さらに保護者との繋がりを深めるために個別面談を行い、家庭での様子、園での様子を話したり、相談事に応じたりしています。保護者会を設けパワーポイントを使用し、「つながる保育」の説明や写真で活動の様子など伝えています。就学に向けた5歳児クラスでは、小学校との交流を5回以上もち、小学校に出向き、七夕飾りづくりや夏祭りに招待される、ランドセルの中身を見せてもらうなど小学校体験をしています。保護者に伝えて保育所児童保育要録などを小学校に送付したり、職員同士の交流を持ち、情報の共有や相互理解に努めたりし、小学校との積極的な連携を図っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康増進を目指して保健計画を作成するほか、保護者に向けて毎月、「ほけんだより」を配布しています。子どもの健康状態を把握するため、年2回の内科健診や年1回歯科健診、毎月の身体測定を実施し、結果を保護者に伝えています。毎日の子どもの健康状態は登園時に保護者から家庭での状態を聞くほか、視診や触診をし、一日の園生活を健康に過ごせるよう配慮しています。また、子どもの健康教育として、歯の模型を使って歯磨き指導や手洗い歌を掲示し、手洗い指導も行っています。腸の長さを知らせ便に関心を持たせています。子どもの心身の状態観察も大切にしている、不適切な養育や虐待の疑いにも留意しています。虐待に関するマニュアル類を作成し活用しています。併せて職員の言動のチェックシートを用意することもさらなる取り組みとなるでしょう。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>発熱や嘔吐、下痢、発疹などの場合は、保護者に連絡を取り状態に応じてお迎えを依頼しています。嘱託医との連携もあり、相談もできます。緊急のときは救急搬送し、早急かつ適切な処置を行っています。感染症時は、蔓延を防ぐため保護者に受診を依頼し、診察後、登園許可書や治癒証明書を提出してもらっています。集団生活であることを鑑み、より丁寧な取り組みをしています。サーベイランスシステムで全園児の健康管理や感染症の報告や分析を速やかに実施しています。全職員が嘔吐処理やけがの正しい処置方法を取得できるよう、研修に参加することや園内でも園内研修を実施しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食に関する興味や関心を持たせるため、保育士と栄養士が話し合い「食育計画」を作成しています。食材に触れることや野菜を育てる、3歳児以上のクラスでは調理保育を体験させています。5歳児クラスは、お泊り保育の際、子どもにつくりたいものを聞き調理保育をしています。野菜の栽培ではキュウリやスイカ、キノコを育てています。収穫した野菜を調理してもらいおいしく食べています。食事マナーの取り組として、姿勢よくたべることや食事のとり方を知らせています。食事は楽しく食べることや子どもが調理体験を通して、調理する人に感謝の気持ちを養うようねらいを持っています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>環境保全、衛生管理については、姉妹園の園長で構成する園長会が中心となり策定し、法人事業部が作成した「保育施設運営マニュアル」に則って対応しています。保清については全職員が協力し合い、子どもが適切な状態で過ごせるように清掃や設備の管理をチェック表を使い行っています。特にトイレ等は、発達に応じて使う回数が違うために、清掃以外でも清潔に保たれ、子どもが快適に使えるように配慮しています。また、乳児クラスにおいては、玩具など口に入れてするため常に清潔を保っており、乳児用玩具の消毒やトイレの清掃は1日2回行われているほか、汚れや破損等を見つけ次第適宜、消毒・清掃するなどの必要な対処が行われています。子どもの免疫力が損なわれないよう調整しているなど、子ども達が健康的に快適に過ごせる環境の維持に努めています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>姉妹園の園長で構成している園長会で検討し、法人事業部で作成した「保育施設運営マニュアル」に明記されている事故発生時および事故防止対策に関する手順に則って、散歩中の事故防止策について話し合ったり、昨年度のヒヤリハットを分析して職員で注意すべきことを再確認しています。昨年は契約している警備会社から講師を招聘し、不審者対策に関する園内研修が行われ、今年度も不審者が侵入した想定で防犯訓練を行いました。また、園内の危険箇所の洗い出しガードを付けたことや、ハザードマップを作成し掲示したなどの安全対策を職員会議や適宜のミーティング等で行っており、職員間で価値の共有に努めています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>姉妹園の園長で構成している園長会で検討し、法人事業部で作成した「保育施設運営マニュアル」に地震・津波・火災等非常災害発生時の対策に関する手順が明記されており、その手順に沿った対応を基本としています。園に合わせた独自の避難訓練計画を策定しています。管轄の消防署の指導のもと避難訓練を毎月実施しているほか、入居しているビル管理会社と消防署との合同訓練として、家庭と連携した引き渡し訓練と防災の連絡方法の訓練を年2回実施しています。また、駅に隣接していることから、園児・職員用に加えて、帰宅困難者のための食糧・飲料水・ミルク・発電機・トイレ・毛布・等災害備蓄等を保有・管理しており、職員会議でも議題とし、園内研修にてロールプレイングを行っているなど、保護者や地域と一体になって子どもの安全の確保に努める姿勢があります。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域交流会として、子育て世代の近隣住民対象に交流しながら子育て相談の場としたり、体操や運動遊びを通じて子どもの運動機能を促す方法を考える機会を設けています。また、親子で工作をする喜びを味わう機会も設けています。自園の子ども達には、五感で季節を感じる事ができるように、おやつやお弁当を持って花見や少し遠い公園にでかけています。保育園周辺には商店街やホームセンターがあり、子どもと買い物に行ったり、ロータリー広場でハロウィンパレードを行い地域との交流の機会を作っています。年長になると近隣の保育施設3園合同で小学生と年に数回の交流をする中でランドセルの中を見せてもらう等、入学への準備がスムーズにできる機会となり好奇心に繋がるよう働きかけています。</p>		